

## 新重点計画の策定に向けた依頼事項

令和3年9月10日

デジタル監

- 新重点計画の策定に向けて、昨年12月に閣議決定したデジタル・ガバメント実行計画（※）及び本年6月に閣議決定した重点計画のフォローアップを行いつつ、以下の事項について検討を深めていただきたい。
- （※）同計画別添1「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて（国・地方デジタル化指針）」及び別添2「マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表」を含む。
1. 9月6日のデジタル社会推進会議（第1回）において了承された「当面のデジタル改革における主な項目」及び今後開催されるデジタル社会構想会議において有識者から言及のある事項については、新重点計画への記載を前提に施策を検討すること。
  2. 新重点計画においては、年度内における細分化された具体的な取組を伴った年度ごとの工程表を作成すること。
  3. 具体的な取組においては、行政サービスの利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に立ち返ったエンドツーエンド・ワンストップ化等を原則とした業務改革（BPR）を徹底すること。
  4. 施策集については、新重点計画の中でKPI（進捗・効果）を可能な限り定量的な指標や細分化された定性的な指標で設定するなど、見直しを行うこと。
- 上記について、今後、報告を御願いたい。